

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第98期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 東洋証券株式会社

【英訳名】 TOYO SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桑 原理 哲

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀4丁目7番1号

【電話番号】 03(5117)1040(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 河 村 政 文

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀4丁目7番1号

【電話番号】 03(5117)1040(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 河 村 政 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
松戸五香支店
(千葉県松戸市常盤平5丁目18番1号)
横浜支店
(神奈川県横浜市中区本町2丁目22番地)
名古屋支店
(愛知県名古屋市東区武平町5丁目1番地)
大阪支店
(大阪府大阪市中央区北浜2丁目6番18号)
広島支店
(広島県広島市中区中町7番32号)
山口支店
(山口県山口市中市町1番10号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第1四半期 連結累計期間	第98期 第1四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
営業収益 (百万円)	3,261	2,502	10,513
純営業収益 (百万円)	3,240	2,477	10,420
経常利益又は経常損失 () (百万円)	280	98	1,152
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	101	14	2,478
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18	563	4,171
純資産額 (百万円)	42,616	37,515	38,477
総資産額 (百万円)	82,290	69,898	71,014
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	1.22	0.17	29.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益 (円)	1.19	0.17	-
自己資本比率 (%)	51.3	53.1	53.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,438	575	2,953
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,546	1,546	2,424
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	827	416	773
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高 (百万円)	18,451	16,487	16,075

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、総じて堅調な成長が続いているものの、米中貿易摩擦の激化や、イランを巡る中東情勢の悪化、欧州経済の減速長期化等、世界経済に対する不確実性が引き続き意識されておりました。

日本経済におきましては、米中貿易摩擦の影響を受け外需の落ち込みが目立ちますが、一方で内需が堅調なことが示唆されております。

このような環境下、国内株式市場において、日経平均株価は期初21,500.89円で始まり、中国景気の底入れが示唆されたことなどをきっかけに4月24日には年初来高値22,362.92円を付けました。しかし、その後はトランプ米大統領による関税引き上げの発言をきっかけに調整を余儀なくされ、6月上旬に日経平均株価は一時20,200円台まで下落しました。その後は戻り基調となったものの、6月末の米中首脳会談の結果を見極めたいとの動きが強まり、6月末の日経平均株価は21,275.92円で取引を終了しました。

米国株式市場において、主要株価指数であるダウ工業株30種平均は期初26,075.10米ドルで始まりました。堅調な米国経済を背景に緩やかな上昇局面が続いておりましたが、5月5日、トランプ米大統領がツイッター上で対中関税引き上げを示唆すると、米中貿易摩擦悪化による先行き不透明感から、調整に転じました。5月10日の追加関税率引き上げ、5月16日のファーウェイ社への米国製品輸出禁止など、激化する米中対立を受けて、ダウ工業株30種平均は6月3日に24,680.57米ドルまで下落しました。しかしながら、6月4日のパウエル連邦準備制度理事会(FRB)議長の講演や6月19日の連邦公開市場委員会(FOMC)での金融緩和と政策を示唆するハト派的な内容を受けて、利下げ観測が高まり、ダウ工業株30種平均は上昇基調となりました。米中首脳会談への期待を織り込みつつ、6月末のダウ工業株30種平均は26,599.96米ドルで取引を終了しました。

当社が注力している中国・香港株式市場において、主要株価指数であるハンセン指数は期初29,383.72ポイントで始まりました。中国景況感の改善や米中貿易摩擦問題の進展期待を背景に4月15日に高値30,280.12ポイントまで上昇しましたが、5月5日のトランプ米大統領によるツイッターへの投稿をきっかけに楽観視されていた米中貿易摩擦問題に警戒感が増し、ファーウェイ社に対する制裁も投資家心理を冷やし、6月4日に安値26,671.90ポイントをつけました。その後はFRBによる金融緩和期待などを買い手掛かり材料として相場は反転し、6月末のG20大阪サミットで米中首脳会談が実現する運びとなったことも投資家心理の改善につながり、6月末のハンセン指数は28,542.62ポイントで取引を終了しました。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の当社グループの業績は、日本株に加え、米国株、中国株の取引高が減少したこと等により、営業収益は25億2百万円(前年同四半期比76.7%)、経常損失は98百万円(前年同四半期は2億80百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純利益は14百万円(前年同四半期比14.3%)になりました。

なお、主な内訳は以下のとおりであります。

受入手数料

受入手数料の合計は15億95百万円(前年同四半期比80.8%)になりました。科目別の概況は以下のとおりであります。

(委託手数料)

当第1四半期連結累計期間の東証一・二部の1日平均売買代金は2兆4,945億円(前年同四半期比84.8%)になりました。当社の国内株式委託売買代金は1,340億円(前年同四半期比49.0%)、外国株式委託売買代金は146億円(前年同四半期比91.8%)になりました。その結果、当社グループの委託手数料は5億42百万円(前年同四半期比61.1%)になりました。

(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は株式の引受高の減少により4百万円(前年同四半期比18.3%)になりました。

(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料)

主に証券投資信託の販売手数料で構成される募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は株式投資信託の募集金額が242億円(前年同四半期比113.2%)に増加したため6億41百万円(前年同四半期比109.4%)になりました。

(その他の受入手数料)

証券投資信託の代行手数料が中心のその他の受入手数料は株式投資信託の預り資産の平均残高が1,985億円(前年同四半期比91.3%)に減少したため4億6百万円(前年同四半期比85.7%)になりました。

トレーディング損益

トレーディング損益は米国株の売買代金の減少等により株券等が5億54百万円(前年同四半期比73.3%)、外国債券の販売額の減少等により債券等が1億37百万円(前年同四半期比62.2%)、中国株取引に係る為替手数料の減少等によりその他が1億21百万円(前年同四半期比55.8%)で合計8億12百万円(前年同四半期比68.1%)になりました。

金融収支

金融収益は受取利息が50百万円(前年同四半期比223.7%)と増加したものの、信用取引収益が37百万円(前年同四半期比54.8%)と減少したため、94百万円(前年同四半期比97.5%)、金融費用は支払利息の増加等により24百万円(前年同四半期比116.4%)で差引金融収支は69百万円(前年同四半期比92.1%)になりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、2018年11月の基幹システムの移行に伴い旧基幹システムの減価償却が終了したこと等により、減価償却費が1億5百万円(前年同四半期比23.3%)、国内株式委託売買代金の減少による取引所・協会費の減少等により取引関係費が3億45百万円(前年同四半期比84.1%)となったため合計で28億11百万円(前年同四半期比86.5%)になりました。

営業外損益

営業外収益は投資有価証券配当金、数理計算上の差異償却の減少等により2億49百万円(前年同四半期比79.4%)、営業外費用は子会社の為替差損の減少等により14百万円(前年同四半期比53.4%)で差引損益は2億35百万円(前年同四半期比81.8%)になりました。

特別損益

特別利益は投資有価証券売却益等により1億41百万円(前年同四半期比1億39百万円の増加)、特別損失の計上はなく(前年同四半期は27百万円)、差引損益は1億41百万円(前年同四半期は25百万円の損失)になりました。

資産の状況

資産合計は698億98百万円と前連結会計年度末に比べ11億15百万円の減少になりました。主な要因は、短期貸付金が13億33百万円増加したものの、信用取引貸付金が12億34百万円、現金・預金が11億14百万円減少したことによるものであります。

負債の状況

負債合計は323億83百万円と前連結会計年度末に比べ1億54百万円の減少になりました。主な要因は、その他の預り金が14億97百万円、有価証券貸借取引受入金が5億73百万円増加したものの、信用取引借入金などが23億46百万円減少したことによるものであります。

純資産の状況

純資産合計は375億15百万円と前連結会計年度末に比べ9億61百万円の減少になりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が5億20百万円、利益剰余金が4億円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は164億87百万円と前年同四半期末に比べ19億63百万円の減少になりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、営業貸付金の増減額 13億33百万円(前年同四半期比26億36百万円の減少)、信用取引負債の増減額 24億79百万円(前年同四半期比24億80百万円の減少)等により 5億75百万円(前年同四半期比50億13百万円の減少)になりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入14億26百万円(前年同四半期比14億15百万円の増加)や前年同期にあった定期預金の預入による支出 13億96百万円がなくなったこと(前年同四半期比13億96百万円の増加)等により15億46百万円(前年同四半期比30億93百万円の増加)になりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額 4億15百万円(前年同四半期比4億11百万円の増加)等により 4億16百万円(前年同四半期比4億11百万円の増加)になりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は2017年11月27日開催の取締役会において財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を決議しており、その内容の概要等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、「人」と「人」とのつながりを大切にす精神のもと、経営理念に基づいたお客さま本位の質の高い金融サービスで社会に貢献することによって事業拡大を図るビジネスモデルにより、当社グループの企業価値等の持続的な確保、向上が図られるものであり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、このようなビジネスモデルを実現することを可能とするものが望ましいと考えております。

もっとも、当社は、当社株式について大量買付行為がなされる場合、このことが当社グループの企業価値等の向上に資するものであれば、これを否定するものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的には当社の株主のみなさまの意思に基づき決定されるべきものであると考えております。

しかしながら、大量買付者の中には、不適切な手段により株価を上げ高値で株式を会社に引き取らせる行為などにより大量買付者（及びその関係者）の利益のみを追求する者や、短期的なROE向上を追求するあまりお客さまの資産を毀損することも顧みないようなお客さま本位の経営に背く業務運営を積極的に推し進める者など、当社グループの企業価値等を毀損する者の存在も否定できません。

当社は、このような当社グループの企業価値等に対する侵害行為を容認することはできません。

こうした状況を踏まえ、当社は、大量買付行為が行われる際に、株主のみなさまに当該大量買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供するための、大量買付ルールを制定いたしました。

なお、当該大量買付ルールは、大量買付者等の株式持分を希釈化するために株式や新株予約権の割当てを行うなど対抗措置のあるいわゆる買収防衛策ではございません。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

イ 中期的経営ビジョン・戦略骨子等

当社グループは、「真にお客さま本位の経営で世代を超えて信頼され、資産運用・資産形成のアドバイザーとして選ばれるスーパー・リージョナル（地域密着型）・リテール証券会社」を目指し、お客さま本位の経営を更に深化させ、持続的に成長し続けるビジネスモデルを確立してまいります。

中期経営計画「もっとTO YOU ING計画」（3か年計画）においては、重点項目（お客さま本位の経営姿勢の深化、オペレーショナル・エクセレンスの推進、人材基盤の強化）について各種の施策を講じ、顧客基盤の拡充・企業価値向上を図ります。

ロ コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、投資家と金融商品取引市場を仲介する金融商品取引業者としての社会的責任を常に認識し、企業価値の増大・最大化を通じてステークホルダーの満足度を高めることを目指すとともに、法令遵守の徹底、経営の健全性と透明性を確保する観点からコーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制を整備しております。

ハ 大量買付ルール

大量買付ルールは、当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の大量買付者及び大量買付者の特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行おうとする場合等において、大量買付者に対して情報提供を求めるとともに、株主のみなさまに判断する機会を確保・提供するための手続を定めております。その概要は以下のとおりです。

大量買付者は、大量買付行為に先立ち、当社取締役会に対して、当該大量買付者が大量買付行為に際して大量買付ルールに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した意向表明書を提出し、当社取締役会は、その受領後10営業日以内に、大量買付者に対し詳しい大量買付情報の提供を求めます。当社取締役会は、大量買付者から提供された情報等に基づき、大量買付者による大量買付行為が、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するものか否かを評価します。評価期間は60営業日以内または90営業日以内で当社取締役会が設定・公表します。大量買付者は、意向表明書の提出後、取締役会評価期間が満了するまでは、大量買付行為を開始することができません。当社取締役会は、大量買付者から受領した情報ならびに大量買付行為の評価の結果・理由及び株主のみなさまが大量買付行為に応じるか否かを適切に判断するために有益と考えられる情報について、適宜、開示いたします。大量買付ルールの有効期間は2017年11月27日から3年間です。有効期間内であっても、当社取締役会において、法令等の改正や判例の動向等を考慮して、大量買付ルールを随時、見直しまたは廃止でき、その場合には、法令等及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

当社の取組みに関する取締役会の判断及びその理由

当社の取締役会は、上記に述べた当社の取組みが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、大量買付行為が行われる際には、株主のみならず当該大量買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただくための必要かつ十分な時間・情報を確保することを目的とするものであって、上記の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの主たる事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、当該箇所において記載できる情報がないことから、当該業務の収益の状況等については、「(1) 財政状態及び経営成績の状況」に含めて記載しております。

(8) 主要な設備

著しい変更はありません。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの営業収益は、中核事業が金融商品取引業であることから国内外の金融商品取引市場の変動に大きく影響を受けるため、不安定な状況にあります。そのため、現在、預り資産の残高拡大を中心に顧客基盤の拡充を通して得られる安定的な収益の確保を目指しております。

また、当社グループの四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社グループは、特に重要な判断と見積りを伴う以下の会計方針が、四半期連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループは、顧客との取引により発生する債権等の回収不能見込額について、貸倒引当金を計上しております。債務者の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合は、追加引当が必要となる可能性があります。

なお、当第1四半期連結会計期間末現在、貸倒引当金を2億9百万円計上しております。

有価証券の減損

当社グループは、持続的な成長及び企業価値向上の観点から、取引先との中長期的・安定的な取引関係の構築・維持もしくは強化または事業の円滑な推進に資する場合に、他社が発行する株式を政策保有株式として保有しております。株式は流通価格の下落や発行会社の財政状態の悪化等により投資価値が下落することがあります。当社グループは、投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、所定のルールに従い、有価証券の減損損失を計上することにしております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、有価証券の減損損失の計上はありません。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の収益性が低下し、その固定資産に対して投資した金額が回収できないと認識した場合に、所定のルールに従い、回収可能な金額まで固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、固定資産の減損損失の計上はありません。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得及び実現性の高い税務計画を検討し、回収可能性が高いと認められる金額について計上しております。また、回収可能性の判断に変更が生じた場合には、計上した繰延税金資産の全部または一部について取崩しを行い法人税等調整額を計上することとなります。

なお、当第1四半期連結会計期間末現在、繰延税金資産を39百万円計上しております。

年金給付費用

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度における従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、予想昇給率、退職率、直近の統計数値に基づいて算出する死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。割引率は、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率により算出しており、長期期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の長期期待運用収益率に基づいて計算しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、その影響は退職給付に係る調整累計額を通して純資産を増減させることとなります。

また、当第1四半期連結累計期間は数理計算上の差異において有利差異が発生しており、当該有利差異の償却が勤務費用及び利息費用を上回っていることから、営業外収益を24百万円計上しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末現在、退職給付に係る資産を17億80百万円計上しております。

(10) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、信用取引負債の減少等により5億75百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが、定期預金の払戻等により15億46百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローが、配当金の支払等により4億16百万円の支出となりました。

この結果、当社グループの現金及び現金同等物の四半期末残高は前連結会計年度末に比べ4億12百万円増加の164億87百万円となり、十分に資金の流動性が確保されております。

また、不測の事態に備えるため、当社は取引銀行10行それぞれと当座貸越契約、取引銀行5行からなる協調融資団及び取引銀行2行それぞれと貸出コミットメント契約を締結しており、連結子会社は取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。このほか、緊急時対応についてもコンティンジェンシープランを策定し、全社的な緊急時対応体制を構築しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	316,000,000
計	316,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,355,253	87,355,253	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	87,355,253	87,355,253	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	87,355,253	-	13,494	-	9,650

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,327,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 82,938,000	829,380	同上
単元未満株式	普通株式 89,653	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	87,355,253	-	-
総株主の議決権	-	829,380	-

（注） 「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀 4丁目7-1	4,327,600	-	4,327,600	4.95
計	-	4,327,600	-	4,327,600	4.95

（注） 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権10個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含まれております。

2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

3【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	委託手数料	829	0	17	-	847
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	22	1	-	-	24
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	-	2	583	-	586
	その他の受入手数料	30	0	386	55	472
	計	882	5	988	55	1,930
当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	委託手数料	502	0	16	-	518
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	1	3	-	-	4
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	-	1	640	-	641
	その他の受入手数料	18	0	352	33	406
	計	522	6	1,009	33	1,571

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)			当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	755	0	755	554	0	554
債券等	227	7	220	136	0	137
その他	208	8	217	119	1	121
計	1,191	1	1,192	810	2	812

(3) 自己資本規制比率

区分		前第1四半期会計期間 (2018年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
基本的項目(百万円)		(A) 36,845	34,180
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等(百万円)	5,150	3,235
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	129	129
	一般貸倒引当金(百万円)	2	1
	計(百万円)	(B) 5,281	3,366
控除資産(百万円)		(C) 8,078	9,426
固定化されていない 自己資本(百万円)		(A) + (B) - (C) (D) 34,049	28,119
リスク相当額	市場リスク相当額(百万円)	1,892	1,462
	取引先リスク相当額(百万円)	585	448
	基礎的リスク相当額(百万円)	2,910	2,747
	計(百万円)	(E) 5,387	4,659
自己資本規制比率(%)		(D) / (E) × 100 632.0	603.4

(注) 市場リスク相当額の月末平均額は前第1四半期累計期間1,928百万円、当第1四半期累計期間1,481百万円、月末最大額は前第1四半期累計期間1,974百万円、当第1四半期累計期間1,490百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は前第1四半期累計期間567百万円、当第1四半期累計期間474百万円、月末最大額は前第1四半期累計期間585百万円、当第1四半期累計期間496百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況
株券(先物取引を除く)

期別	受託		自己		合計	
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	358,119	288,984	4,540	49,123	362,660	338,108
当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	277,021	148,676	3,733	36,974	280,754	185,650

債券(先物取引を除く)

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	830	3,283	4,114
当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	195	4,148	4,344

受益証券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前第1四半期累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）	11,548	20,669	32,217
当第1四半期累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）	7,590	139	7,729

株式先物取引等

期別	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
前第1四半期累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）	-	18,747	-	4,034	22,781
当第1四半期累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）	-	-	-	-	-

債券先物取引等

期別	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
前第1四半期累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）	-	3,916,248	-	36,311	3,952,559
当第1四半期累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）	-	-	-	-	-

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(注) 1 引受高には、特定投資家向け売付け勧誘等の総額を含みます。

2 募集・売出しの取扱高には、売出高、特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高及び私募の取扱高を含みません。

株券

期別	引受高（百万円）	募集・売出しの取扱高（百万円）
前第1四半期累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）	592	614
当第1四半期累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）	17	15

債券

期別	区分	引受高(百万円)	募集・売出しの取扱高(百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	国債	-	562
	地方債	1,850	-
	特殊債	-	-
	社債	625	625
	外国債券	-	4,192
	合計	2,475	5,379
当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	国債	-	389
	地方債	1,850	-
	特殊債	-	-
	社債	1,275	1,275
	外国債券	-	3,128
	合計	3,125	4,792

受益証券

期別	引受高(百万円)	募集・売出しの取扱高(百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	-	98,118
当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	-	83,731

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1 20,464	1 19,350
預託金	19,432	20,161
顧客分別金信託	19,404	20,133
その他の預託金	28	28
トレーディング商品	865	760
商品有価証券等	864	758
デリバティブ取引	0	2
約定見返勘定	1,637	1,693
信用取引資産	7,920	6,769
信用取引貸付金	7,522	6,288
信用取引借証券担保金	397	481
立替金	69	188
短期差入保証金	1,002	1,002
短期貸付金	1,499	2,833
未収収益	466	482
未収還付法人税等	62	91
その他の流動資産	462	194
貸倒引当金	1	1
流動資産計	53,882	53,526
固定資産		
有形固定資産	1,137	1,163
建物（純額）	565	575
器具備品（純額）	203	208
土地	360	360
リース資産（純額）	8	18
無形固定資産	457	436
ソフトウェア	369	350
その他	88	86
投資その他の資産	15,536	14,771
投資有価証券	1 9,925	1 9,197
長期差入保証金	2,159	2,142
長期前払費用	1,506	1,452
退職給付に係る資産	1,746	1,780
繰延税金資産	18	18
その他	387	388
貸倒引当金	207	207
固定資産計	17,132	16,371
資産合計	71,014	69,898

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	3,721	1,241
信用取引借入金	1 2,850	1 503
信用取引貸証券受入金	871	738
有価証券担保借入金	-	573
有価証券貸借取引受入金	-	573
預り金	16,141	18,016
顧客からの預り金	15,058	15,435
その他の預り金	1,083	2,581
受入保証金	2,855	3,005
短期借入金	1 3,450	1 3,450
リース債務	2	4
未払法人税等	61	51
賞与引当金	275	141
その他の流動負債	464	506
流動負債計	26,973	26,991
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
リース債務	6	15
繰延税金負債	2,065	1,886
資産除去債務	254	256
その他の固定負債	107	104
固定負債計	5,434	5,261
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	4 129	4 129
特別法上の準備金計	129	129
負債合計	32,537	32,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,494	13,494
資本剰余金	9,650	9,650
利益剰余金	13,449	13,048
自己株式	1,544	1,544
株主資本合計	35,050	34,649
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,390	2,870
為替換算調整勘定	445	480
退職給付に係る調整累計額	134	111
その他の包括利益累計額合計	3,079	2,501
新株予約権	347	364
純資産合計	38,477	37,515
負債・純資産合計	71,014	69,898

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
営業収益		
受入手数料	1,971	1,595
委託手数料	887	542
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	24	4
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	586	641
その他の受入手数料	473	406
トレーディング損益	1,192	812
金融収益	97	94
営業収益計	3,261	2,502
金融費用	21	24
純営業収益	3,240	2,477
販売費・一般管理費		
取引関係費	410	345
人件費	1,399	1,377
不動産関係費	443	417
事務費	427	472
減価償却費	452	105
租税公課	55	39
貸倒引当金繰入額	-	0
その他	58	51
販売費・一般管理費計	3,247	2,811
営業損失()	6	333
営業外収益		
受取家賃	38	38
投資有価証券配当金	209	170
投資事業組合運用益	0	5
数理計算上の差異償却	52	24
その他	12	10
営業外収益計	313	249
営業外費用		
固定資産除却損	0	2
投資事業組合運用損	2	2
売買差損金	0	0
為替差損	23	6
その他	0	2
営業外費用計	26	14
経常利益又は経常損失()	280	98

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	141
金融商品取引責任準備金戻入	1	0
特別利益計	1	141
特別損失		
減損損失	1 27	-
特別損失計	27	-
税金等調整前四半期純利益	254	43
法人税、住民税及び事業税	7	8
法人税等調整額	146	20
法人税等合計	153	28
四半期純利益	101	14
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	101	14
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	104	520
為替換算調整勘定	65	34
退職給付に係る調整額	43	22
その他の包括利益合計	82	577
四半期包括利益	18	563
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18	563
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	254	43
減価償却費	452	105
減損損失	27	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	446	134
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	95	66
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	1	0
固定資産除却損	0	2
投資有価証券売却損益(は益)	-	141
受取利息及び受取配当金	234	222
支払利息	12	13
為替差損益(は益)	46	206
顧客分別金信託の増減額(は増加)	286	805
トレーディング商品の増減額	101	104
信用取引資産の増減額(は増加)	1,431	1,150
信用取引負債の増減額(は減少)	0	2,479
約定見返勘定の増減額(は増加)	775	56
有価証券担保借入金の増減額(は減少)	67	573
立替金及び預り金の増減額	3,191	1,834
営業貸付金の増減額(は増加)	1,302	1,333
受入保証金の増減額(は減少)	20	150
その他	198	384
小計	5,105	671
利息及び配当金の受取額	228	229
利息の支払額	12	13
システム移行費用の支払額	-	75
法人税等の支払額	883	45
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,438	575
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,396	-
定期預金の払戻による収入	10	1,426
投資有価証券の取得による支出	105	40
投資有価証券の売却による収入	-	195
有形及び無形固定資産の取得による支出	62	42
長期前払費用の取得による支出	-	0
その他の収入	5	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,546	1,546
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	827	415
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	827	416
現金及び現金同等物に係る換算差額	106	143
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,957	412
現金及び現金同等物の期首残高	16,493	16,075
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,451	16,487

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項はありません。

(追加情報)

(表示方法の変更)

・四半期連結損益及び包括利益計算書

前第1四半期連結累計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用益」は、金額の重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益及び包括利益計算書の組み替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた12百万円は、「投資事業組合運用益」0百万円、「その他」12百万円として組み替えております。

・四半期連結キャッシュ・フロー計算書

2018年11月の基幹システム移行に伴う処理方法の変更により、四半期連結貸借対照表において、顧客からの投資信託の買付約定の未決済分のうち投信会社との決済が完了している取引について、流動資産の「立替金」に含めて表示しておりましたが、流動資産の「約定見返勘定」に表示することとしております。

上記変更に伴い、四半期連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「約定見返勘定の増減額」の金額の重要性が増したため、区分掲記をしております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書の組み替えを行っております。この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、従来の表示方法により「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「立替金及び預り金の増減額」及び「その他」とそれぞれ表示していた2,356百万円及び138百万円は「約定見返勘定の増減額」775百万円、「立替金及び預り金の増減額」3,191百万円、「その他」198百万円として組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産
種類	期末残高 (百万円)	投資有価証券 (百万円)
信用取引借入金	2,850	1,097
短期借入金	100	356
証券金融会社借入金	100	356
計	2,950	1,454

(注) 1 上記の金額は、連結貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含んでおりません。

2 上記のほか、為替先物取引の保証金として、預金20百万円を差し入れております。

当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

被担保債務		担保に供している資産
種類	期末残高 (百万円)	投資有価証券 (百万円)
信用取引借入金	503	995
短期借入金	100	342
証券金融会社借入金	100	342
計	603	1,338

(注) 1 上記の金額は、四半期連結貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含んでおりません。

2 上記のほか、為替先物取引の保証金として、預金20百万円を差し入れております。

2 担保等として差し入れている有価証券は、次のとおりであります。なお、金額は時価によっております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
信用取引貸証券	918百万円	775百万円
信用取引借入金の本担保証券	2,773	571
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	-	540
差入保証金代用有価証券	121	117
長期差入保証金代用有価証券	23	22
その他担保として差し入れた有価証券	197	171
顧客分別金信託として信託した有価証券	5	5

(注) 1 担保に供している資産に属するものは除いております。

3 担保等として差し入れを受けた有価証券は、次のとおりであります。なお、金額は時価によっております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
信用取引貸付金の本担保証券	6,856百万円	5,872百万円
信用取引借証券	388	481
信用取引受入保証金代用有価証券	10,528	9,372

- 4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。
金融商品取引責任準備金……金融商品取引法第46条の5

- 5 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、当社は取引銀行10行それぞれと当座貸越契約、取引銀行5行からなる協調融資団及び取引銀行2行それぞれと貸出コミットメント契約（前連結会計年度は取引銀行10行それぞれと当座貸越契約、取引銀行5行からなる協調融資団及び取引銀行2行それぞれと貸出コミットメント契約）を締結しており、連結子会社は取引銀行1行と当座貸越契約（前連結会計年度は取引銀行1行と当座貸越契約）を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	23,881百万円	23,853百万円
借入実行残高	1,850	1,850
差引額	22,031	22,003

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 減損損失

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
本店	基幹システム	ソフトウェア	27
合計			27

当社グループのグルーピングは、当社においては管理会計上で区分した部及び支店をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎に、連結子会社においては会社全体を1つの単位として、グルーピングを行っております。また、本店、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。

過年度に移行を決議した基幹システムについては、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失27百万円を当第1四半期連結累計期間の特別損失に計上しております。

上記資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、予想される使用期間が短期であるため、割引計算は行っておりません。

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
現金・預金	23,139百万円	19,350百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	4,688	2,862
現金及び現金同等物	18,451	16,487

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月14日 取締役会	普通株式	827	10	2018年3月31日	2018年5月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月17日 取締役会	普通株式	415	5	2019年3月31日	2019年6月3日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社グループの報告セグメントは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません(注)2を参照して下さい)。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(1) (百万円)
(1) 現金・預金	20,464	20,464	-
(2) 顧客分別金信託	19,404	19,404	-
(3) 商品有価証券等	864	864	-
(4) 信用取引貸付金	7,522	7,522	-
(5) 短期貸付金	1,499	1,499	-
(6) 投資有価証券	9,034	9,034	-
資産計	58,791	58,791	-
(1) 信用取引借入金	2,850	2,850	-
(2) 顧客からの預り金	15,058	15,058	-
(3) 短期借入金	3,450	3,450	-
(4) 長期借入金	3,000	2,996	3
負債計	24,358	24,354	3

(1) 差額欄の負債については、連結貸借対照表計上額から時価を減算した額を記載しております。

(2) デリバティブ取引は、(デリバティブ取引関係)の注記を参照して下さい。

当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

四半期連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません(注)2を参照して下さい)。

	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(1) (百万円)
(1) 現金・預金	19,350	19,350	-
(2) 顧客分別金信託	20,133	20,133	-
(3) 商品有価証券等	758	758	-
(4) 信用取引貸付金	6,288	6,288	-
(5) 短期貸付金	2,833	2,833	-
(6) 投資有価証券	8,268	8,268	-
資産計	57,633	57,633	-
(1) 信用取引借入金	503	503	-
(2) 顧客からの預り金	15,435	15,435	-
(3) 短期借入金	3,450	3,450	-
(4) 長期借入金	3,000	3,001	1
負債計	22,388	22,390	1

(1) 差額欄の負債については、四半期連結貸借対照表計上額から時価を減算した額を記載しております。

(2) デリバティブ取引は、(デリバティブ取引関係)の注記を参照して下さい。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金

預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客分別金信託

顧客分別金信託については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 商品有価証券等、(6) 投資有価証券

これらの時価については、株式及び上場投資信託は取引所の価格、債券は外部機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)の注記を参照して下さい。

(4) 信用取引貸付金

信用取引貸付金は、変動金利によるものであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 短期貸付金

短期貸付金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 信用取引借入金

信用取引借入金は、変動金利によるものであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客からの預り金

顧客からの預り金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は、一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
非上場株式	384	384
投資事業有限責任組合等への出資	506	543
合計	890	928

() 非上場株式及び投資事業有限責任組合等への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)及び当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 固定資産に属するもの 株式	2,012	7,339	5,326
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 固定資産に属するもの 株式	2,114	1,695	419
合計	4,127	9,034	4,907

当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
四半期連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 固定資産に属するもの 株式	1,886	6,641	4,755
四半期連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 固定資産に属するもの 株式	2,187	1,627	559
合計	4,073	8,268	4,195

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	119	-	0	0
	オーストラリアドル	0	-	0	0
	香港ドル	243	-	1	1
	人民元	45	-	0	0
	タイバーツ	4	-	0	0
	トルコリラ	1	-	0	0
	買建				
	米ドル	53	-	0	0
	オーストラリアドル	0	-	0	0
	香港ドル	238	-	1	1
	人民元	43	-	1	1
	タイバーツ	0	-	0	0
	インドルピー	7	-	0	0
	合計	-	-	0	0

(注) 時価等の算定方法

為替予約取引...みなし決済損益を時価とし、先物為替相場に基づき算定しております。

当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	392	-	0	0
	オーストラリアドル	0	-	0	0
	香港ドル	53	-	0	0
	人民元	22	-	0	0
	タイバーツ	4	-	0	0
	インドルピー	1	-	0	0
	トルコリラ	26	-	0	0
	買建				
	米ドル	136	-	0	0
	香港ドル	38	-	0	0
	人民元	48	-	1	1
	タイバーツ	2	-	0	0
	インドルピー	1	-	0	0
トルコリラ	7	-	0	0	
	合計	-	-	2	2

(注) 時価等の算定方法

為替予約取引...みなし決済損益を時価とし、先物為替相場に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	1,000	1,000	5	5
合計		1,000	1,000	5	5

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引...割引現在価値により算定しております。

当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	1,000	1,000	9	9
合計		1,000	1,000	9	9

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引...割引現在価値により算定しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	1円22銭	17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	101	14
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	101	14
普通株式の期中平均株式数(株)	82,706,785	83,027,627
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1円19銭	17銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	1,877,270	1,881,071
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2019年5月17日開催の取締役会において、剰余金の配当について以下のとおり決議いたしました。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月17日 取締役会	普通株式	415	5	2019年3月31日	2019年6月3日	利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

東洋証券株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊 木 幸 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 谷 圭 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋証券株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋証券株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。